

別記様式(第4条関係)

會議錄

会議の名称	令和8年度 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会
開催日時	令和8年8月21日（金）午後2時00分～4時00分
開催場所	加東市役所 2階 201会議室・3階 301会議室
議長の氏名（ 池田 潔 ）	
出席及び欠席委員の氏名	
＜出席委員＞	
・上坂 寿人	・浅田 英亮
・高橋 伸弥	・山下 公明
・清瀬 真紀子	・阿江 孝仁
・藤原 賢二	・岩見 信吾
・玉井 誠	・元井 孝
・重松 貴純	・村上 貢
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
＜加西市＞	＜加東市＞
・政策部長 高見 昭紀	・まちづくり政策部長 藤原 英樹
・政策部政策課長 小山 健一	・まちづくり政策部企画政策課長 岸本 純子
・政策部政策課係長 谷口 成俊	・まちづくり政策部企画政策課副課長 丸山 耕市
・政策部政策課主事 三宅 里彩	・まちづくり政策部企画政策課主査 仲井 智紀
	・まちづくり政策部企画政策課主査 細川ちひろ
説明者として出席した市の職員及びオブザーバーの人数	
・加西市及び加東市職員 22人	・オブザーバー 7人
議事、会議資料及び会議の経過	
1 議事	
(1) 報告事項	
ア 定住自立圏構想について	
イ 北播磨広域定住自立圏ビジョン懇談会について	
(2) 協議事項	
第3次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの進捗・達成状況について	
2 会議資料	
会議次第、資料1～3、参考資料、出席者名簿、配席図、事前質問票	
3 会議の経過	
⇒別紙「令和8年度北播磨広域定住自立圏ビジョン懇談会・会議の経過」のとおり	
令和 8 年 10 月 21 日	
座 長	池田 潔
副座長	藤原 賢二

(別紙) 令和8年度北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会・会議の経過

発言者	会 議 の 経 過 / 発 言 内 容
	1 開会 2 委員等出席者の紹介 3 座長および副座長の選出 座長に池田潔氏、副座長に藤原賢二氏を選出 4 議事 (1) 報告事項 ア 定住自立圏構想について イ 北播磨広域定住自立圏ビジョン懇談会について ―資料1、資料2に基づき事務局から説明― (2) 協議事項 第3次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの進捗・達成状況について ―資料3、参考資料に基づき事務局から説明後、分野ごとに2部会に分かれて協議― 【質疑応答等】 (第1部会：No. 1～9、21、22の事業)
委員	●No. 2播磨内陸医務事業組合運営事業について 3市1町の公立・公的病院への就職率が34.3%と前年より大きく減少したとのことですが、5市1町の北播磨地域という少し広い視点で捉えた場合、播磨看護専門学校の学生の就職状況の数値は把握されていますか。
担当	北播磨地域全体の公立・公的病院への就職率で見ますと、54.4%に達しております。民間病院を含めた北播磨全域での就職割合で見ますと、68.6%であり、卒業生の約7割は北播磨地域のいずれかの病院に就職しており、地域への定着という点では一定の体制を維持できています。しかし、専門学校へ負担金を支払っている自治体に限定した公立病院への就職という意味では、昨年度は3割台にとどまった状況です。
委員	今年度の入学試験が始まっていると思いますが、受験状況はお分かりでしょうか。
担当	今年度の受験者数については持ち合わせていませんが、受験対象者の数自体が減っていることから、受験者数は年々減少傾向となっております。安定的な看護師確保をしていくためには、やはり優秀な人材を早期に確保していきたいという思いがありますので、これまでの推薦入試のみの受験方法に加えて、数年前より指定校推薦や、令和9年度から総合型選抜入試を加えるなど、入試バリエーションを増やしながら受験しやすい体制を工夫し、確保を努めています。定員が割れた年もございますので、定員人数は確保していくよう取組を進めています。
委員	今後は3市1町にある加西病院や加東市民病院、多可日赤病院など、公立・公的病院の病床縮小が進む可能性もあり、看護師の採用枠自体に自然と制限がかかってくとも考えられます。3市1町で専門学校の負担金を補っていることもあり

	ますが、3市1町だけでこの医療体制を支えるのは限界があります。今後はより広い北播磨地域の視点から、播磨看護専門学校がどれだけ北播磨地域の医療従事者の確保に貢献できているか、参考数値として北播磨地域内での就職者数を指標に加えることも一つの目安になるかと思います。
担当	ご指摘の通り、人口減少が進んでいる中で医療分野に関しては、より広い5市1町の北播磨地域を医療圏域とする視点も必要と感じていますが、本事業は3市1町で行っている事業であるため、現在の指標となっております。参考値として、より広い地域での就職率を提示するよう、次年度以降は見せ方を検討いたします。
委員	卒業生35名のうち、12名が圏域内での就職とのことですが、就学期間中は公費が投入されているかと思います。例えば、卒業後何年間は、公立病院への就職を義務付けるなどの縛りはあるのでしょうか。
担当	卒業後3年間は指定の病院で勤務を継続すれば返還が免除され、退職すると返還していただくといった奨学金制度があります。3市1町の病院で実習の受け入れ等も行っており、学生の頃から就職後のイメージを持って就職するため、卒業生の就職後の定着率は良いと聞いています。
委員	奨学金は全員が受けているのでしょうか。奨学金を受けていない人は卒業後の就職先に縛りはないのでしょうか。
担当	奨学金を受けていない学生に対しては、就職先の縛りはありません。しかし、各市町の担当職員が学校へ出向き、それぞれの地域の魅力や住みやすさをPRする授業を行い、地元への親近感を持ってもらうアプローチを行っています。地元で愛着を持ってもらうことで、地元で働きたいと思ってもらえるような働きかけを入学当初から取り組んでいます。
委員	就職した看護師の1年目離職率は把握されていますか。
担当	加西病院では、毎年2～3名の卒業生を採用しておりますが、非常に離職率は低く、勤務を継続していただいています。 加東市民病院では、過去5年間でみると新人の離職率は0%を維持しております。実習先に選んでいただき、そのまま就職される方もいます。
委員	播磨看護専門学校は費用負担が非常に小さく、4年制大学と比較すると4分の1くらいに抑えられているという強みがあります。卒業後は地元の病院に就職して定着してもらえらるなら、患者さんにとっても非常にありがたいので、この恵まれた環境で就学できることをさらにPRしてもらいたいと思います。 また、学校のホームページを拝見すると、受験者や入学者数、倍率などが見当たらなかったためなぜ公表されていないのかと少し気になりました。加えて、「アドミッションポリシー（求める学生像）」が、かなり今の時代に合っていない内容で現代風に更新されていない印象を受けました。現在の高校生や保護者が見ると少し違和感を覚えるような表現が含まれているため、早急に変えられた方がいいのかなと思いました。
担当	昨年、一昨年は定員割れをしており、倍率を出しにくい状況ではありました。ホームページの情報の更新については、学校事務局に共有のうえ、対応を検討いたします。

委員	学校に入学してもらうことで圏域病院への就職、定着へつながっていくため、まずは学校への人材確保に力を入れてもらえればと思います。
委員	●No. 4児童虐待防止事業について 「ペアレントトレーニング」について、令和7年度は6名が参加されたとのことですが、令和6年度や令和8年度の募集状況はいかがでしょう。
担当	令和6年度は7名の参加がございました。令和8年度は現在募集中ですが、5名程度の参加予定になっております。
委員	本プログラムは中身の濃いものであり、非常に効果が高いとは思いますが、子育てに困難を抱えている保護者の方に対して3か月以上のトレーニングをしていくことは、期間が長く、最初の一步を踏み出しにくいように感じます。参加者数が一桁という実績から、募集の難しさがあると思いますが、どのような募集方法を行っていますか。
担当	週1回、計13回のプログラムに参加できる方を、兵庫県内・県外に広く募集をかけています。圏域外の自治体や県の児童相談所に対してもチラシ配布等を通じて声をかけている状況です。
委員	途中参加や事前の面接のみ等、短く受けることは可能でしょうか。
担当	臨機応変な対応を取ることが難しいプログラムであるため、できる限り全ての回に参加できる方が望ましいものとなっております。
委員	有用なプログラムであると感じていますが、子育てや共働きをしている状況で参加しづらいという課題があると思います。また、本圏域には児童養護施設や児童家庭支援センターがなく、児童相談所以外に相談できる場所が不足している環境が特徴的です。子育てに悩む方がいつでも相談できるような場所を設置していくことも重要なことだと思います。また、児童相談所では里親登録に力を入れています。里親を十分に経験された方は5～6名を受け入れられる「ファミリーホーム」といった施設を開設できるようになっています。いつでも相談できたり、一時的にこどもを預けられたりできる施設があると、子育て世代にとっては効果が高いものになるため、今後はファミリーホームの設置を圏域でご検討いただければと思います。
委員	●No. 6権利擁護・成年後見利用促進連携事業について 相談件数は増えている一方で、実際に後見人をつけられた件数はそこまで伸びていないと思います。成年後見人を依頼する司法書士や弁護士などに毎月数万円の費用が発生し、一定の財産がないと経済的に維持できないという、高いハードルがあります。身寄りがない人が後見人をつけることが難しいという問題があると感じています。
担当	ご指摘の通り、後見人として活動していただくためには費用が発生し、報酬は原則としてご本人の財産から支払われますが、全く収入がない方に対しては、行政が報酬費用を助成する国の制度がございます。そのため、全く使えないということではございませんが、制度を認知されていない方がいらっしゃる状況であるため、今後はセンターを中心に制度周知を行っていきたいと考えております。

委員	費用面から後見人をつけられない方を数名聞いたことがあるため、助成制度のPRや配慮をお願いしたいと思います。
委員	市民後見人の育成について、具体的にどのように育成するのでしょうか。
担当	市民後見人については、県内であれば宍粟市や明石市が非常に先進的であり、宍粟市への視察を実施いたしました。市民後見人の養成講座は、小規模な自治体レベルでは実施しづらいため、宍粟市では姫路市での養成講座を受けられ、実際に1, 2名の方が業務を行われています。研修の中身は、財産管理や対象となる方への接し方、契約行為や保障行為などの法制的な部分を勉強する、高度な内容となっています。国や県の資格ではなく、講座への受講後に各自治体で認定し、各自治体から裁判所に推薦した後に、最終的には裁判所が判断して選任します。講座のプログラム化が非常に難しく、現在調整を進めているところですが、実際に動き出すには1～2年程度の準備期間が必要と見込んでおります。
委員	非常に責任が重く、高度な知識が必要だということがわかりました。
委員	●No. 8文化・スポーツ交流活動及び施設相互利用推進事業について スポーツ関係者の横の繋がりができてきたことは非常に素晴らしいことですが、住民を巻き込んだスポーツイベントには改善の余地があると感じています。例えば、加西市と多可町で実施している「健幸ポイント制度」を、西脇市や加東市でも相互導入し、どの市町のスポーツイベントに参加してもポイントが貯まる、というような仕組みにすれば、住民の往来や参加がさらに盛り上がると思いますので、ご検討いただきたいです。1ポイントのみの付与であっても参加される方がいらっしゃるため、費用対効果が大きいと感じています。 また、昨年度にニュースポーツフェスタを開催し、100名程の参加がありました。このようなイベントを増やしていただけるとありがたいです。加えて、スポーツ推進委員が他市町のスポーツ教室に参加することも有用な取組ではないかと考えています。
委員	小野市にある陸上競技場へ訪れると、学生たちが伸び伸びと運動している状況が見受けられました。今後、学校の部活動の地域移行が進み、指導者や活動場所の確保の課題が出てくる中で、北播磨地域で施設を1つ整備・維持し、そこにプロ選手等を招いてこどもたちと触れ合わせるような仕組みを作ってはどうかと考えます。複数の自治体で共同することで財政的な負担も軽減されるため、こどもたちの夢を地域全体で支えるためにも、検討してほしいと思います。
委員	●No. 9兵庫教育大学との連携講座事業について 本講座と同日に2市町で別の研修が重なってしまい、参加者が目標を下回ったとのことですが、他市町の教員と一緒に研修を受けられる機会は非常に意義が大きいと思いますので、日程調整にご配慮いただき、参加者が増えるように工夫していただきますようお願いいたします。
委員	●No. 21人材育成事業、No. 22人事交流事業について 人事交流を通じた個人のスキルアップ効果は認められるものの、帰任後の職場環境や風土によっては獲得した知見が職場全体へ還元されず、個人の好経験にとどまっている懸念があります。効果を長い目で見たと際に、「交流人数」といった定量数値をもって達成度を測るのではなく、組織への効果等を測定できるよう、指

	標のあり方を見直す必要もあるのではないかと思います。
担当	ご指摘の通り、組織への効果的な還元方法や、目標設定のあり方については、今後の課題であると認識しております。他市町の強みを実際に学び、それを自組織に持ち帰って継承していくことは極めて重要です。加東市では実際に広報の分野で高い賞をいただいた実績もあり、そうした情報発信の手法を圏域全体で継続・共有し、成果を地域に還元していく仕組みづくりは今後も重視してまいります。
委員	研修で専門的な実務や政策、心理学等の内容を学んだとしても、それを活かせる職場環境に配慮されているかという点にも疑問があります。また、こうした研修の対象者選定基準や効果測定について、どのように運用されているのでしょうか。
担当	研修における人材育成の効果をどのように評価するかは難しい課題です。また、メンタルヘルスや個人の特性に関わる研修については、非常にデリケートな問題であると認識しております。そのため、特定の個人を指名して受講させる形ではなく、相互理解の促進を目的として幅広く受講を促しています。また、研修体系について補足しますと、最もベースとなるのは兵庫県が主催する研修です。そのうえで、県でカバーしきれない細かな実務対応については複数自治体で構成する広域協議会で研修を企画・実施し、さらにその下で各市町独自でも行っています。今回の合同研修は、そうした重層的な研修体系の中の一部として位置づけております。
委員	受講した人数や回数も重要ですが、受講した職員が職場に戻ってフィードバックを行い、その効果がどのように職場に波及したのか、どのような影響があったのかを示すような「効果の指標」があれば、研修自体がより有効なものになると感じました。
委員	ご指摘の通り、研修を受けて帰任した後のフィードバックやその効果を測定することは非常に難しいと私自身も実感しています。しかし、人事交流は重要な取り組みだと思います。一組織の中だけで仕事を学ぶよりも、いろいろな場所で経験し、圏域内の職員間で人脈を作り、気軽に意思疎通ができる環境ができれば、事業効果があると感じます。また、他市町で学んだ内容を庁内の若手職員に共有することで刺激にもなるため、ぜひ今後も拡大しながら人事交流を継続していただきたいと思います。 また、人口減少が進んでいる中で、インフラを各市町で維持していくことが難しいと感じています。震災時に近隣市町で協力できるような体制づくりを築いていないと対応できないため、本圏域での取り組みは重要であると考えています。
委員	(第2部会：No. 10～20の事業) 【質疑応答等】 ●No. 10創業支援連携事業について 商工会においても、「創業塾」を現在実施しております。ほとんどの方が資金調達や法的な手続きに不安を抱えながら創業を検討されている状況であり、行政の取組と重なる部分もあるため、行政と連携して相乗効果を上げていきたいと話をさせていただいているところです。また、創業希望者がなぜそこに集まるのかを分析し、反対に創業しづらい分野、例えば空いている古民家をどのようにして活用していくか等についても、商工会として重点的に検討を進めていきたいと考

	えております。
担当	本事業を広域で実施していることもあり、創業したい方に3市1町でまとめて話をする事で参加者同士の横のつながりの展開を意識しながら行っています。この3市1町のつながりという部分が市内限定で行われている商工会の創業塾とは異なる本事業の強みになるかと思しますので、今後もそういった横のつながりを伸ばしていく方向で考えています。
委員	指標の中で創業件数は目標値に概ね近いと思いますが、セミナーの参加人数が半分以下になっており、こういったところがニーズに応えられていないのか、ニーズを掘り起こすにはこのセミナー自体が求められていないとも言えるような状況かと思われませんが、そのあたりはどのように捉えておられるのかお聞きしたいです。
担当	昨年度事業を実施してから創業者の方に関わる機会がありましたが、求められているところで一番大事なのは資金に繋がるかどうかというところでした。昨年は、創業をするうえで気をつけることという内容となっていますが、実際に資金に繋がる内容であればもう少し参加者が見込めたのではないかと分析しています。また、事業を進めるにあたって周知をどのように行っていくかが極めて重要だと考えているため、SNSからの情報や、実際に創業される方の話を聞きながらセミナーの内容設定を行っていきたいと考えています。
委員	セミナーの開催について、チラシ等で一般の方に周知するのは難しいと思います。例えば民間の若者が集うコミュニティで市民に近い形で行政がセミナーを行う等、アプローチの仕方を変更する方法もあるのではないかと考えます。
委員	行政と商工会、商工会議所との連携が必要であるとのこと意見をいただいたかと思いますが、商工会で開催している大きな会議を活用して連携が密になっていくこと、また、情報発信についてもできるだけ利用者の近いところに届くような形で行っていただくことが非常に重要だと思います。
委員	●No. 12北はりま消防組合運営事業について 合計欄が15万6千円となっており、市町ごとの負担額はどこにも記載されていませんが、どこから出てきた金額かを教えてください。
担当	北はりま消防組合は、本圏域の3市1町で構成する一部事務組合であり、運営経費は人口割等を基に算出した各市町からの負担金で賄っています。そのため、個別の事業に対して各市町が直接経費を負担しているわけではなく、組合全体の予算から支出しているため、資料には市町ごとの負担額ではなく、合計額のみの記載としております。
委員	●No. 11広域防災対応能力強化事業について 先月発生した熊本地震において、ボランティア受け入れの組織体制に課題があるという報道を目にしました。本圏域においては、消防や防災の活動分野がありますが、一方で大災害が起きた際、本圏域でのボランティア組織の受け入れをどのように進めていくのか疑問に感じました。今すぐ具体的な対策を講じるのは難しいかもしれませんが、もしもの時に備え、こうした受け入れ体制についても視野に入れて検討していただきたいと思います。

担当	発災後は、直ちに災害ボランティアの受け入れ体制を構築することは困難な状況かと思います。実際に私どもは大規模な災害を経験していないため、想定範囲になりますが、加西市におきましては、災害対策本部を設置する事態となった場合、加西市社会福祉協議会に協力を依頼し、そちらを窓口としてボランティアの受け入れを行っていただくこととしております。市と社協の間で細かな運用手順までは詰め切れておらず、実際にどのような不測の事態が生じるかは予測しきれない部分もございます。ただ、各市町での防災計画の中で受け入れ体制を整備しているものと認識しております。
委員	本当にいつ起こるか分からないのが災害であるため、この機会に頭の片隅に置いていただけると住民の方も安心できると思います。
委員	図上訓練の年間回数という指標がありますが、図上訓練はどのような訓練なのでしょう。また、大規模な水害が発生し、道路の寸断や橋の流出等によって孤立集落が発生した場合の対応についても、想定に含まれているのでしょうか。
担当	地図を見ながらシミュレーションを行い、どのような行動をとるべきなのか考えたり、実際にその場も歩いて不測が出そうなところを確認したり、こういうことが起これば大きな惨事になってしまうなどを参加者で確認しながら行うのが図上訓練となっています。 次に災害があったときの孤立集落の問題ですが、実際にどのようなことが起こるか分からないため難しい問題ですが、孤立集落になる可能性のある場所は各市町の防災担当は承知していると思います。ただ実際に土砂崩れの量を減らすというのは人力では難しいことであり、今すぐできる対策もなかなかありません。
委員	●No. 16公共交通広域連携調査・研究事業について 昨今の公共交通というのは事業者、バス事業者、タクシー事業者、行政だけで成り立つものではありません。住民の方がいかに絡んでいただくかということが非常に重要になってきている中で、圏域で目標を持ち、行政間で意見交換等の取組を行っていることは非常にありがたいと思っています。ただ、行政と事業者だけで話をしてもなかなか結果には結びついていかないということが事実でもありますので、事業内容の中に住民の方へのアプローチをどのように盛り込んでいくのかということも考えていただければと思います。
担当	3市1町が共通して抱える課題で、運転手不足や後継者不足が課題となってきているため、地域へ入って利用促進をすることももちろんですが、地域の中で運行しているバスの運転手の後継者の確保をしていきたいと思っています。
委員	先行事例を見に行きたいという話をされていましたが、具体的にどこを想定されていますか。
担当	茨城県のつくば市と水戸市を考えています。つくば市は4市連携による日中の公共ライドシェアを実施している自治体になり、水戸市は7市町村の連携による夜間運行の公共ライドシェアを実施している自治体になります。こちらの先行事例を視察し、広域での運行管理体制や、タクシー事業者との共存を研究し、圏域での公共ライドシェアの導入可能性を模索していければと思っています。
委員	北九州市ではオンデマンドバスのような形で、乗りたいところから降りたいところまでバスで運んでもらえるサービスや、在宅高齢者送迎サービスをボラン

	ティアでされているところもあります。そのような取組をされている自治体も参考にさせていただけたらと思います。
委員	実際によく話を聞くのは、加東市内の宿泊施設に滞在されている方が食事をするためにタクシーに乗ってお店に向かった後、食事を終えた夜9時になるとタクシーが運行しておらず、宿泊施設まで戻れないため、不便を感じておられるという話です。また、夜8時、9時の時間帯にお年寄りの方が体調を悪くした際、病院に行きたくてもタクシーが運行していないため我慢するか、遠くの親戚に頼むか、救急車を呼ぶしかない状況です。 そのような状況への対応も公共交通で担うことができると良いと思っており、夜間の移動支援も非常に重要であり、ぜひ積極的に推進していただきたいと思います。夜間のタクシー不足は加東市だけではなく、西脇市でも同じ状況であると思いますので、圏域全体としての交通手段という観点からも考えていただきたいと思います。
委員	加西市に北条鉄道を利用して来訪された後、目的地までの移動手段が全くないという声を伺います。観光地に行けば電動自転車を乗り捨てるスポットがいくつかあり、電動自転車のシェアサイクルステーションの設置等を広域で実施していただけたらありがたいと思います。例えば北条鉄道で加西市に来て、西脇市の電車の駅まで自転車で行ってみる等、広域移動される方も出てくるのではないのでしょうか。観光分野になりますが、そのような移動手段の形を変えてみることも一つの方法だと考えます。
担当	加東市においては電車の駅や高速バス乗り場にシェアサイクルを市内8か所に設置させていただきました。観光地と言われるような場所やその足掛かりになるような場所には設置しております。ニーズが多ければ増やしていく検討も必要と思われます。ただ、年配の方の普段の移動や、ビジネスで訪れた方に役立つかまでは検討しきれていない部分がありますので、今後検討が必要だと思っております。
委員	普通のレンタサイクル自体はありますが、電動ではありません。街乗りの電動自転車があれば普段使いにも、観光にも使えますので、広域の公共交通のあり方にとらわれない一つの提案です。それが良い、悪いではなく広域で移動できる手段を何か提案されてもいいのかなと思った次第でございます。
委員	●No. 19地域観光情報発信・誘客活動事業について 行政と観光協会の連携は結びついてきているとは思いますが、観光協会や行政が直接実施できない部分を旅行社へ依頼することをPRしていく場所あればいいかなと思います。予算があれば、旅行会社が主催する商談会へ関係者で合同参加するといったこともアイデアの一つとして考えられます。また、やはり人数だけではなく、どれだけ地域に経済的な効果があるかというところが最も重要だと思っておりますので、そのあたりの視点も持っていただけたらと思います。
委員	●No. 20移住定住促進事業について 移住に関しては、多くの方に転入していただいていると感じます。実績として着実に成果が表れておりますので、各市町個別に転入者を呼び込むのではなく、圏域内への転入者数の増加を図る意識を持ち、各市町で相互に情報交換が常にできる形が理想だと思います。

担当	ご指摘のとおり個別の市町に人を呼び込むことはなかなか難しいと思っておりますので、今後は移住相談会でも本圏域内に移住してもらえるような視点での情報発信をしていきたいと思っております。
委員	北播磨に特化したパンフレットのようなものはありますか。
担当	3市1町でのパンフレットはないですが、兵庫県全体のパンフレットがありますので、そういったものを活用しながら情報発信をさせていただいております。 —全体会において各部会で出た意見の共有— 5 その他 今後のスケジュールについて 6 閉会 ＜副座長あいさつ＞